

## ウェブ研修申込方法について

公益財団法人東京都福祉保健財団

東京都内の障害福祉サービス事業所等からの推薦によるお申込みについては、ウェブ受付システムで行います。

お申込みにあたっては、東京都福祉保健局障害者施策推進部から送付されるメール「令和4年度東京都強度行動障害支援者養成研修（実践研修）募集要項の送付について」の本文にパスワードが記載※されていますので、お手元にご用意ください。

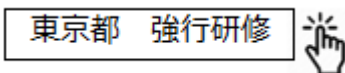
※相談支援・障害児計画相談事業所は、当財団が郵送した募集要項に同封しています。

ご入力の際は、下記注意事項をよくお読みのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

### 1 申込フォームへのアクセス

当財団ホームページ「強度行動障害支援者養成研修 2 実践研修」の「(4) 受講申込」にアクセスしてください。

<https://www.fukushizaidan.jp/116shougai/kyoudokoudou/>



### 2 パスワードの入力

リンクを開くと、パスワードの入力画面が開きますので、申込フォームにアクセスしてください。パスワードは、募集要項をご案内したメールの本文に記載しています（相談支援・障害児計画相談事業所は、当財団が郵送した募集要項に同封しています。）。

### 3 申込入力時の注意事項

- (1) 事業所が提供しているサービスの事業種別は、該当のものを全て選択してください。
- (2) 「同一事業所内での強度行動障害支援者養成研修（実践研修）必要修了者数」は、加算の届出に最低限必要な人数を入力してください。
- (3) 「加算の算定の基礎となる対象利用者数」は、行動関連項目（別紙「参考①」）10点以上（成人が対象）もしくは強度行動障害児特別支援加算の判定基準表（別紙「参考②」）20点以上（児童が対象）で強行に該当する場合は、区市町村から出される受給者証にこの事についての記載がありますので、ご確認ください。

- (4) 1事業所から申込できる人数は、10人までです。
- (5) 基礎研修修了証は、スキャンや写真撮影するなど1MB以下の画像(jpeg、gif、PDF等)にして申込フォームにアップロードしてください。
- (6) 基礎研修を修了見込み(申込フォームで『未修了』と回答)で申し込まれる方は、基礎研修受講決定通知(1ページ目)を申し込みフォームにアップロードしてください。
- (7) メールアドレスは、研修担当者の方が使用されているものをご登録ください。申込後、受付確認メールが自動送付されます。  
なお、ウェブ申し込み(送信)後、1日以上経過しても受付確認メールが届かない場合は、下記担当まで電話にてお問合せください。
- (8) 同一の事業所から複数回の申込があった場合、重複申込となり無効になります。申込内容を修正またはキャンセルする場合には、受付確認メール本文の中にある「詳細はこちら」のアドレスをクリックして修正してください。

**【担当】**

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部  
福祉人材養成室 障害者支援研修担当

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1

小田急第一生命ビル19階

Tel 03-3344-8551 / Fax 03-3344-8593